

「阿賀野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正(案)」 パブリックコメント実施要領

市では、消防団員の定数確保が困難な現状に鑑み、実情に応じた定員数の見直しを図るため、「阿賀野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」を一部改正することとしています。

これに先立ち、阿賀野市パブリックコメント実施要綱に基づき、以下のとおり一部改正（案）を公表し、広く皆さんの意見を募集します。

■実施要領

1 意見を求める案件	阿賀野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正（案）について
2 担当課・係	消防本部 警防課 消防団係
3 募集期間	令和7年12月13日（土）から令和8年1月13日（火）まで 【郵送の場合は当日消印有効】
4 公表資料	・阿賀野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正（案）について ・阿賀野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正（案）新旧対照表 ・阿賀野市消防団の組織等に関する規則の一部改正（案）新旧対照表 ・消防団の概要
5 資料の入手方法	(1) 市ホームページからダウンロード (2) 消防本部 警防課 消防団係、かがやき分署、市長政策・市民協働課（市役所2階）、各支所（安田、京ヶ瀬、笹神）で配布 ※土曜・日曜・祝日、年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分まで (3) 市立図書館（曽郷1028）で配布 ※休館日を除く午前9時30分から午後7時まで（土曜・日曜・祝日は午後5時まで）
6 提出方法	所定の意見書（任意も可）に、①意見、②住所、③氏名（団体等の場合は、所在地、名称、代表者名）、④電話番号を必ず記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。 所定の意見書は、資料の入手方法と同様の方法で入手できます。 (1) 窓口持参：消防本部 警防課 消防団係、かがやき分署、市長政策・市民協働課（市役所2階）、各支所、市立図書館に持参してください。 (2) 郵送：〒959-2003 阿賀野市安野町14番4号 阿賀野市消防本部 警防課 消防団係 宛て (3) FAX：0250-63-8974 (4) 電子メール：syobohonbu@city.agano.niigata.jp
7 結果の公表	(1) 提出された意見等を考慮し、阿賀野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正の参考とします。 (2) 提出された意見については、原則として、市の考え方と併せて、後日、資料の入手方法と同様の方法で公表します。 (3) 意見提出者の住所、氏名、連絡先等の個人情報公表しません。 (4) 追加資料の作成や個別の回答は行いません。
8 問い合わせ	【阿賀野市消防本部 警防課 消防団係】 電話：0250-62-0119 電子メール：syobohonbu@city.agano.niigata.jp